

京都市告示第 215 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成7年8月22日付けで認可した直違橋十丁目町内会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成17年5月30日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	武吉 欣一	中沢 壽美
代表者の住所	京都市伏見区深草直違橋 十丁目156番地	京都市伏見区深草直違橋 十丁目173番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)